

行財政経営計画の策定について

1 背景と目的

区では、区の持続的な発展を担保する健全な財政基盤を確立するとともに、区政経営の質の向上を図るため、経営革新計画を策定した。その後、東日本大震災の発生をはじめとする社会経済環境の変化に対応するため、区政経営の最適化をめざした改革を推進する「いたばし未来創造プラン『経営革新』編」を策定し、区政の停滞をもたらすことなく全庁を挙げて改革に取り組んできた。

しかしながら、日本経済の好転が期待される中においても、行政需要の高度多様化、福祉費の高齢化の進行による増大、学校をはじめとする施設の老朽化による改築・改修需要の集中も懸念されるとともに、法人住民税の一部国税化や法人実効税率の引下げによる影響も危惧される。さらに、本庁舎グランドオープンにより、「もてなしの心」が存分に発揮された一層の区民サービス向上が期待されており、日々の改善の積み重ねで区政経営の質を高めるといふ組織風土の醸成を深化させなければならない。

今後、職員の育成、能力開発を継続的・効果的に行い、区民サービスの量ではなく質の向上、最適な資源配分を前提とした経営構造改革の仕組みづくりを推し進め、歳出と歳入が均衡する健全財政の中で、真に必要な区民サービスを安定的に提供することが可能な行財政基盤を構築し、着実に単年度における収支均衡型予算を編成しうる財政構造を維持しつつ、信頼される区政経営をめざす必要がある。

そこで、現計画の基本的な考え方、取り組みや方向性を継承し、基本理念である「行財政経営の質を高め、区民本位による区政の実現」のもと、新たな基本計画及び実施計画を推進する上で人材育成実施計画とともに欠かせない行財政経営計画を策定する。

2 基本的な考え方

(1) 基本理念

行財政経営の質を高め、区民本位による区政の実現

(2) 基本目標

- ① 「もてなしの心」で区民本位の区政実現
- ② 「未来への責任」を果たす健全な行財政経営
- ③ 「高い使命感」で挑戦する人と組織づくり

(3) 方向性

- ① 区行政経営全体の質の向上
- ② 内部管理業務の見直し
- ③ 事務事業の効率化と資源の有効活用

3 計画の方向性

(1) 継承計画項目

行政経営全体の質の向上など、基本的な考え方を継承するとともに、未来創造プランで打ち出した経営構造改革の3つの視座（行政経営・地域経営・都市経営）を踏まえつつ、同時並行して策定を進める人材育成基本方針等との整合・連携を図りながら整理していく。

(2) 追加計画項目

以下の視点などで、計画項目の追加について、検討する。

- 限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、時代の変化やニーズを的確に反映させ、事務事業の新陳代謝を促すスクラップアンドビルドのスクラップ機能が有効に働くスキームを確立することで、事務事業の再編・整理を推進する。
- 行政経営を進めていく上で、必要な行政サービスの質が低下したり、行政責任の所在や当事者意識が曖昧になったりすることがないように十分認識しながら、業務の効率化、管理運営経費の適正化をめざし、行政内部管理部門について、積極的な民間開放などを推進する。
- いわゆる専門定型業務の民間開放について、関連法規を遵守しつつ、区民サービスの向上をめざして推進するとともに、民間開放や合理化により捻出した経営資源を、直接的な区民サービスの提供はもとより、納税者の視点に立った負担の公平性・納得性を高める債権管理などの業務にシフトさせる。
- 「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画を踏まえた施設の総量抑制策や施設配置の見直しなどにより、改築・改修経費や維持管理経費を含めたライフサイクルコストの縮減を図り、適切なコスト管理による施設マネジメントを推進する。
- 新たな収入源の開拓、財産の適正かつ有効な利活用などにより財源確保を推進する。
- 法人住民税の一部国税化への反対、地方財源の拡充などに関する要望・提言を、特別区長会、全国市長会などを通じて、国・都などへの積極的な働きかけを推進する。

4 計画期間

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間

5 スケジュール

日 程	内 容
27 年 4 月	策定方針の審議・決定（経営革新本部）
5 月	基礎調査
6 月	「策定方針」議会報告
6 月～8 月	協議・調整（サマカンヒア合同）
9 月	「検討状況」議会報告
10 月	計画素案の審議・決定（経営革新本部）
11 月	「計画素案」議会報告
12 月	計画素案のパブリックコメント
28 年 1 月	計画の審議・決定（経営革新本部）、プレス発表
2 月	「計画」議会報告